



障がいのある方へ

企業の現場で実施する障がい者のための
職業訓練(就労訓練科)を受けてみませんか？

職業訓練(就労訓練科)とは・・・

- ・企業を訓練先とし、企業の現場で実際の就労に応じた、実践的な職業能力を習得する訓練です。
(受講料無料)

職業訓練のしくみ



<訓練対象者>

身体障がい、知的障がい、精神障がいのある方 ほか

- ・訓練期間は**1～3か月**
- ・訓練時間は1か月あたり**100時間(最低60時間)**
- ・各高等技術専門校に配置されている、障がい者訓練コーディネーター・コーチが訓練生と企業との事前調整や訓練中の訪問支援を行います。
※ 訓練中に困ったことがあった場合などは、コーディネーター・コーチに相談できます！
- ・訓練終了後、訓練先企業とのマッチング等により、訓練先企業に**就職できる場合があります。**

◎制度の詳細は、
大分県ホームページでご確認ください。



大分県商工観光労働部 雇用労働室

雇用推進班：097-506-3342

訓練の流れ等
はウラ面へ



さまざまな企業で訓練を実施しています

株式会社まるひで

～鶏肉のバック詰めや、値付け貼り等の訓練～



訓練生が就職した後も、支援機関のサポートを継続して受けて、安心して働いています。
上司や先輩とのコミュニケーションや、仕事・生活両面のフォローやサポートを受けることで、信頼関係が構築でき、高い定着率となっています。

株式会社テクノコンサルタント

～パソコン操作を中心とした訓練～



訓練期間中は、パソコン操作を中心に、本人のペースに合わせて休憩等を設けるなど、安心して訓練に取り組める環境づくりに配慮しています。
訓練を通じて、新しい知識や技能の習得に努めることで、訓練生のスキルアップも図れ、採用に結びついています。

訓練実施から訓練修了後までの流れ

START

訓練の相談

(各高等技術専門校・ハローワーク)

ハローワークで 訓練の申込み

訓練企業の決定

・障がい者職業訓練コーディネーター・
コーチが受入れ企業と障がい者との
マッチング

訓練開始

訓練期間は1～3か月(1か月あたり100時間:最低60時間)

採用についてのマッチング・面接等

訓練修了

・訓練の振り返り

就職!

※企業と訓練生との
マッチングにより決定

GOAL

訓練開始前から訓練中、訓練終了後まで、
障がい者職業訓練コーディネーター・
コーチがサポート
します!



注意していただきたいこと

- ◆ 訓練生に対しては、事業主から賃金の支払いはありません。
※雇用保険受給者の場合は、規定の範囲でハローワークから失業給付金が支給されます。
※受給要件を満たせば、訓練手当又は職業訓練受講給付金を受給できる場合があります。
詳しくはお近くのハローワークでご確認ください。
- ◆ 訓練中の災害については、県が労働者災害保険に加入するので安心です。
(訓練生の故意や過失により、事業主の設備等に損害を与えた場合は、訓練生の責任となりますのでご注意ください。)

訓練の申込み・お問合せ

- 大分高等技術専門校 TEL: 097-542-3411
- 佐伯高等技術専門校 TEL: 0972-22-0767
- 日田高等技術専門校 TEL: 0973-22-0789
- 竹工芸訓練支援センター TEL: 0977-23-3609

お気軽にお問い合わせ
ください

